

第 1 3 6 号議案

足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 4 年 1 2 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例
足立区長等の給料等に関する条例（昭和 3 1 年足立区条例第 1 3 号）
の一部を次のように改正する。

第 4 条第 3 項各号列記以外の部分中「3 月に支給する場合には
1 0 0 分の 2 5、6 月及び 1 2 月に支給する場合には 1 0 0 分の
1 3 7」を「1 0 0 分の 1 4 9 . 5」に改める。

付 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

区長等の 3 月の期末手当の支給を廃止する必要があるので、この条例
案を提出いたします。